

村立保育所, 幼稚園等に関する再編整備基本計画

<令和5年改訂版>

(案)

東海村

令和5年〇月

目次

計画策定の趣旨及び位置づけ	1
第1章 就学前の子どもに係る東海村の現状	2
1 就学前の子どもの人口	2
2 就学前の子どもの将来推計	2
3 村内の教育・保育施設の現状	3
(1) 村内教育・保育施設一覧	
(2) 入所児童の状況	
4 入所児童数の推移	7
(1) 保育所・認定こども園(保育認定)・小規模保育事業所	
(2) 幼稚園・認定こども園(教育認定)	
5 保育所・認定こども園(保育認定)・小規模保育事業所の待機児童数等の推移	9
第2章 将来にわたる保育ニーズ(保育需要)の見込み	10
1 保育施設利用希望者の状況	10
2 子育て中の女性の就業率の状況	10
3 保育の量の見込み	11
第3章 村立保育所、幼稚園等の再編整備の基本的な考え方	12
1 再編整備に関する基本方針	12
2 整備対象施設	12
3 舟石川保育所の整備	13
(1) 児童数の推移	
(2) 整備の考え方	
4 整備の進め方	14
(1) 整備を推進する庁内体制の整備	
(2) 「東海村子ども・子育て支援事業計画」との整合性	
(3) 整備計画の内容の周知	
(4) 整備対象施設の跡地利用	
5 その他教育・保育環境の整備	15
(1) 幼児教育・保育の質の向上と充実	
(2) 保育 ICT システムの導入	
(3) 保育士の確保策の拡充	
(4) (仮称)東海村緊急保育室の整備	
(5) 国の動向を踏まえた新たな施策の実施検討	
6 再編整備年次計画	16
参考資料	
村内教育・保育施設位置図	17

計画策定の趣旨及び位置づけ

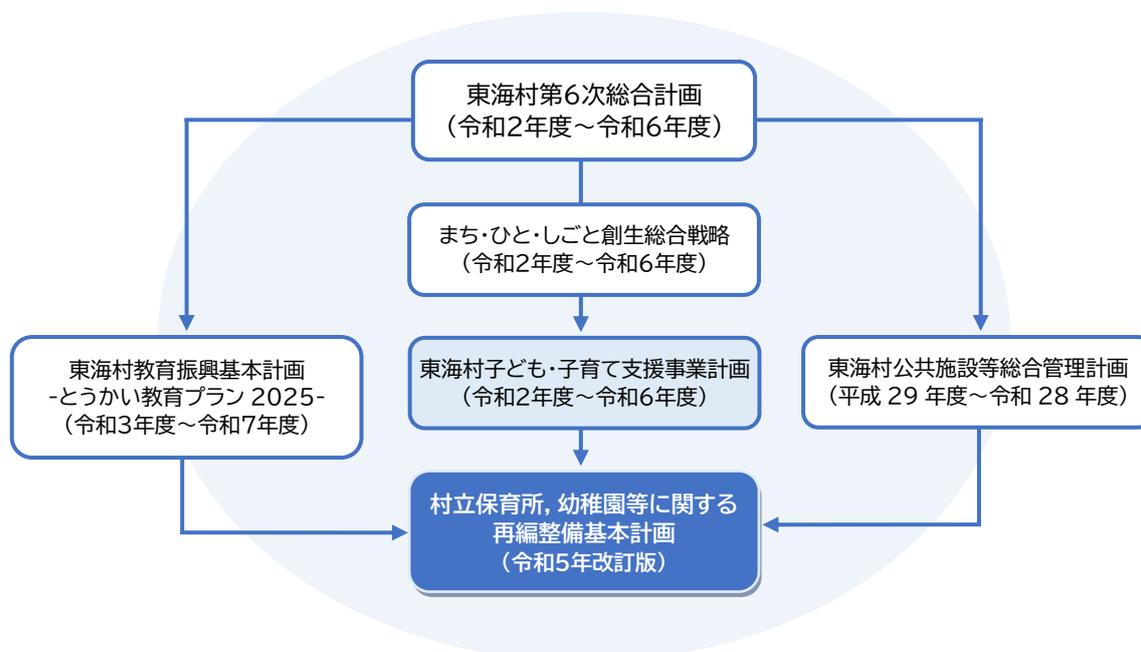
全国的に少子化が進行する中、核家族化や就労形態・ライフスタイルの多様化などにより、子どもや子育てを取り巻く環境は大きく変化している。そのような中で、良好な教育・保育環境を整えていくためには、多様な教育・保育ニーズに合わせた受入れ環境を整備し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが求められている。

本村においても、保育所の待機児童や入所保留児童の増加、幼稚園の在籍児童数の減少、施設の老朽化等、様々な課題が生じており、東海村の将来を担う子どもたちの健やかな成長と子育て環境の充実を図っていくためには、これらの課題について早急に対応していく必要がある。

村では平成30年に「**村立保育所、幼稚園等に関する再編整備基本計画**」を策定し、村立保育所、幼稚園、認定こども園の今後のあり方と再編整備の方向性を取り纏めたが、僅か数年の間に本村を取り巻く子育て世代の教育・保育ニーズが大きく変化したことから、令和2年に新たな村立保育所を整備するとともに再編整備基本計画の整備方法を見直し、現在村立幼稚園の再編を進めているところである。

本計画は、これまでの再編整備の取組みを含め、村立保育所、幼稚園、認定こども園のあり方と今後の方向性を改めて整理するとともに、「東海村第6次総合計画(令和2年度～令和6年度)」の「取組の柱」の一つである「安心して暮らし続けることができるまちづくりの推進」に向け、「安心して子どもを預けられる保育サービスの充実」に取り組み、子どもたちに良質な教育・保育環境を提供することを目的として策定するものである。

なお、本計画は本村のまちづくりの最上位計画である「東海村第6次総合計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「教育振興基本計画」、「子ども・子育て支援事業計画」等をはじめとした関連計画との整合を図るとともに、社会状況の変化等を考慮し、策定するものである。

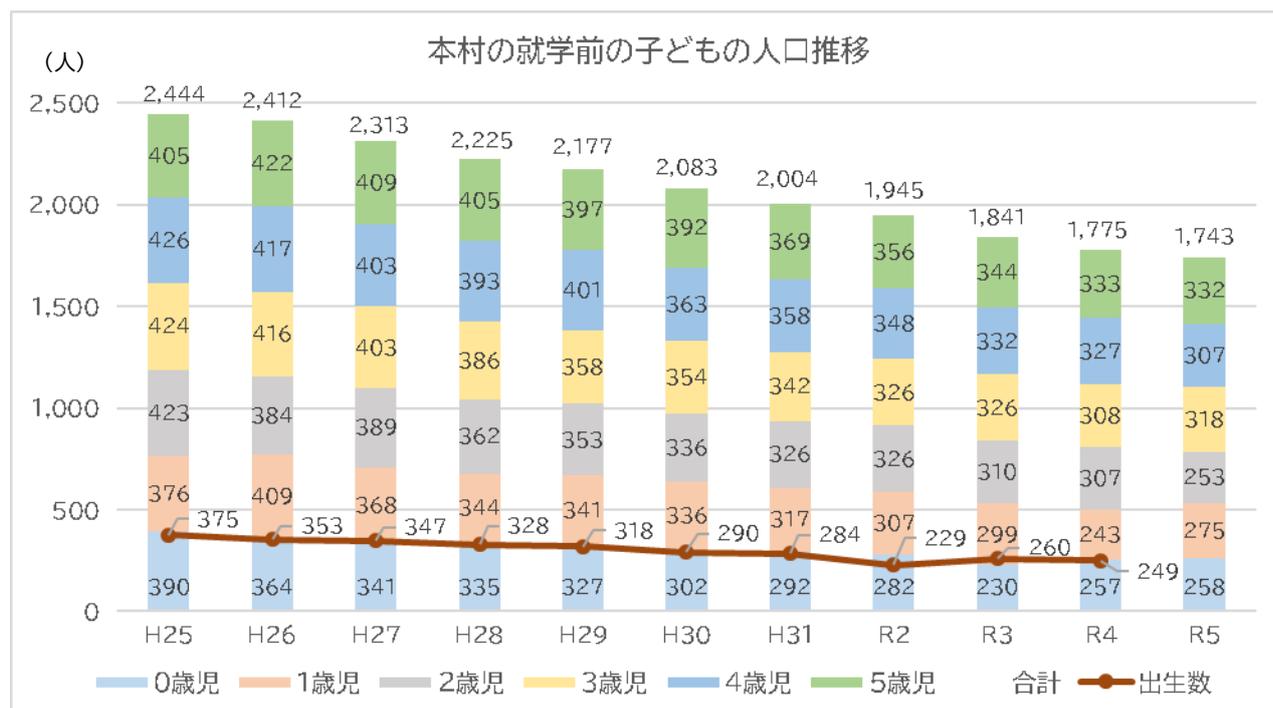


第1章 就学前の子どもに係る東海村の現状

1 就学前の子どもの人口

本村の出生数は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症まん延の影響を受け大きく減少し、令和3年度には前年度を上回る数値となったが、全体的には減少傾向が続いている。

また、過去10年間の本村の就学前の子ども(0歳～5歳)の人口についても、村外からの転入による増加があるものの、全体的には減少を続けており、直近の令和5年は、10年前(平成25年)と比較すると701人減の1,743人となっている(減少率:28.7%)。



※ 住民基本台帳法による年齢別人口(各年4月1日基準)
 ※ 出生数は、各年度の合計

2 就学前の子どもの将来推計

「東海村人口ビジョン(令和2年3月改訂版)」では、「東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、若い世代の移住・定住促進、雇用確保・創出、居住・子育て環境の実現等、人口を維持していく様々な取り組みを行った上での将来の0～4歳人口の推移を以下のとおり展望しているが、新型コロナウイルス感染症まん延の影響等による出生数の減少などにより、現時点での就学前の子どもの人口は推計を下回っている(令和5年4月時点0～4歳人口:1,411人)。

0～4歳人口の長期的な見通し

(単位:人)

	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)	2065 (R47)
0～4歳	1,740	1,567	1,483	1,491	1,499	1,505	1,444	1,358	1,311	1,286
5年増減率	-3.2%	-9.9%	-5.4%	0.5%	0.5%	0.4%	-4.1%	-6.0%	-3.5%	-1.9%

※ 東海村人口ビジョン(令和2年3月改訂版)

3 村内の教育・保育施設の現状

(1) 村内教育・保育施設一覧

現在、村内には認可施設として以下の教育・保育施設がある。

種 別	施設名	定員(人)	住 所
村立保育所	百塚保育所	133	豊岡 1829-3
	舟石川保育所	70	大山台 2-17-39
	けやきの杜保育所	100	東海 3-7-2
私立保育園	社会福祉法人こぼと会 チューリップ保育園	90	船場 784-4
	社会福祉法人諏訪学園 みぎわ保育園	90	須和間 1299-4
	社会福祉法人淑徳会 おおぞら保育園	120	村松 2822-1
	社会福祉法人孝友会 サンフラワーこどもの森保育園	90	船場 718-3
村立認定こども園	とうかい村松宿こども園	140	村松 3370-1
私立認定こども園	社会福祉法人愛信会 さちのみ認定子ども園	75	石神内宿 2330-3
	社会福祉法人オックス・ウェルフェア おーくす船場こども園	85	船場 592-1
小規模保育事業 ※	特定非営利活動法人キララこそだて支援センター キララ東海ナーサリー	19	舟石川駅西 3-6-28
村立幼稚園	村松幼稚園	212	村松北 1-4-1
	石神幼稚園	76	石神外宿 945
	舟石川幼稚園	96	舟石川 453
	須和間幼稚園	96	須和間 440
私立幼稚園	学校法人諏訪学園 みぎわ幼稚園	210	須和間 1296-4

※ 「小規模保育事業」とは、0～2歳の乳幼児を少人数(定員6～19人)の単位で保育する施設

(2) 入所児童の状況

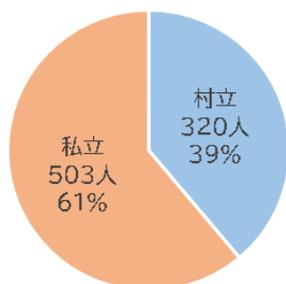
- 令和5年4月現在, 本村在住の就学前の子ども 1,743 人のうち, 村内の保育施設(保育所・認定こども園(保育認定), 小規模保育事業所)を利用する子どもは823人, 村内の教育施設(幼稚園・認定こども園(教育認定))を利用する子どもは 396 人, 合わせて1,219 人となっている。
- 村立・私立の利用割合を見ると, 保育施設については, 村立が39%, 私立が61%と私立の割合が高い。
一方, 教育施設については, 村立が 56%, 私立が 44%と村立の割合がやや高い状況になっている。
- 勤務先の関係や開所時間, 保育サービス, 教育内容等がマッチングしないなどの理由により, 保護者の希望で村外の保育施設を利用する子どもが 46 人, 教育施設を利用する子どもが 12 人, 合計 58 人いる。
また, 村外在住で村内の保育施設を利用する子どもが 17 人, 教育施設を利用する子どもが 24 人いる。

■ 村内教育・保育施設の入所児童の状況 (単位:人)

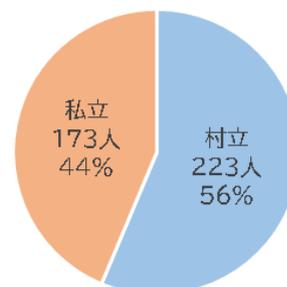
施設		定員	児童数	
保育所	村立	303	231(238)	
	私立	390	358(365)	
幼稚園	村立	480	199(199)	
	私立	210	148(172)	
認定こども園	村立	保育認定	100	89(90)
		教育認定	40	24(24)
	私立	保育認定	130	130(132)
		教育認定	30	25(29)
小規模保育事業所	私立	19	15(15)	
村内合計		1,702	1,219(1,264)	
村外保育所・認定こども園(保育認定)			46	
村外幼稚園・認定こども園(教育認定)			12	
村内外合計		-	1,277(1,322)	

※ 令和5年4月1日時点(幼稚園及び認定こども園(教育認定)は令和5年5月1日時点)
括弧内は, 村外児童を含めた人数

【村内保育所・認定こども園(保育認定)等】



【村内幼稚園・認定こども園(教育認定)】



○ 保育施設の入所率は、保育ニーズの高さから定員を超えた入所児童数となっている施設がある一方、児童の状況や保育士不足等により、定員を下回る受入れとなっている施設もあり、全体では89.2%となっている

■ 保育所・認定こども園(保育認定)・小規模保育事業所 年齢別入所児童数 (単位:人)

施設名			年齢	年齢						
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
保育所(園)	村立	百塚保育所	利用定員	15	15	22	25	28	28	133
			入所児童数	3	13	21	21	23	20	101
			入所率	20.0%	86.7%	95.5%	84.0%	82.1%	71.4%	75.9%
		舟石川保育所	利用定員	—	7	13	13	13	24	70
			入所児童数	—	4	12	11	13	14	54
			入所率	—	57.1%	92.3%	84.6%	100.0%	58.3%	77.1%
	けやきの杜保育所	利用定員	8	14	14	21	21	22	100	
		入所児童数	5	11	14	18	18	17	83	
		入所率	62.5%	78.6%	100.0%	85.7%	85.7%	77.3%	83.0%	
	私立	チューリップ保育園	利用定員	15	15	15	15	15	15	90
			入所児童数	3	15	16	15	18	16	83
			入所率	20.0%	100.0%	106.7%	100.0%	120.0%	106.7%	92.2%
		みぎわ保育園	利用定員	8	14	14	18	18	18	90
			入所児童数	8	18	18	16	17	18	95
			入所率	100.0%	128.6%	128.6%	88.9%	94.4%	100.0%	105.6%
		おおぞら保育園	利用定員	5	17	23	25	25	25	120
			入所児童数	2	18	14	25	21	26	106
			入所率	40.0%	105.9%	60.9%	100.0%	84.0%	104.0%	88.3%
サンフラワー こどもの森保育園	利用定員	11	13	15	17	17	17	90		
	入所児童数	5	11	14	18	16	17	81		
	入所率	45.5%	84.6%	93.3%	105.9%	94.1%	100.0%	90.0%		
認定 こども園 (保育認定)	村立	とうかい村松宿 こども園	利用定員	15	15	15	15	20	20	100
			入所児童数	4	15	15	18	15	23	90
			入所率	26.7%	100.0%	100.0%	120.0%	75.0%	115.0%	90.0%
	私立	さちのみ認定 子ども園	利用定員	6	8	10	12	12	12	60
			入所児童数	6	8	12	12	12	12	62
			入所率	100.0%	100.0%	120.0%	100.0%	100.0%	100.0%	103.3%
私立	おーくす船場 こども園	利用定員	6	9	12	14	14	15	70	
		入所児童数	6	12	12	13	14	13	70	
		入所率	100.0%	133.3%	100.0%	92.9%	100.0%	86.7%	100.0%	
小規模 保育事業所	私立	キララ東海 ナーサリー	利用定員	5	7	7	—	—	—	19
			入所児童数	1	7	7	—	—	—	15
			入所率	20.0%	100.0%	100.0%	—	—	—	78.9%
合 計			利用定員	94	134	160	175	183	196	942
			入所児童数	43	132	155	167	167	176	840
			入所率	45.7%	98.5%	96.9%	95.4%	91.3%	89.8%	89.2%

※ 令和5年4月1日時点(村外児童を含む)

- 教育施設の入所率は、私立園の入所率が高い一方、公立園では 50%を下回っている施設が多く、令和5年度には全体で 55.8%となっている。

■ 幼稚園・認定こども園(教育認定) 年齢別入所児童数 (単位:人)

施設名		年齢		3歳	4歳	5歳	合計
幼稚園	公立	村松幼稚園	利用定員	32	90	90	212
			入所児童数	33	27	36	96
			入所率	103.1%	30.0%	40.0%	45.3%
		石神幼稚園	利用定員	16	30	30	76
			入所児童数	9	10	15	34
			入所率	56.3%	33.3%	50.0%	44.7%
	舟石川幼稚園	利用定員	16	40	40	96	
		入所児童数	10	5	16	31	
		入所率	62.5%	12.5%	40.0%	32.3%	
	須和間幼稚園	利用定員	16	40	40	96	
		入所児童数	10	13	15	38	
		入所率	62.5%	32.5%	37.5%	39.6%	
私立	みぎわ幼稚園	利用定員	70	70	70	210	
		入所児童数	60	60	52	172	
		入所率	85.7%	85.7%	74.3%	81.9%	
認定こども園(教育認定)	公立	とうかい村松宿こども園	利用定員	12	14	14	40
			入所児童数	9	9	6	24
			入所率	75.0%	64.3%	42.9%	60.0%
	私立	さちのみ認定子ども園	利用定員	5	5	5	15
			入所児童数	5	5	5	15
			入所率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
おーくす船場こども園	利用定員	5	5	5	15		
	入所児童数	4	4	6	14		
	入所率	80.0%	80.0%	120.0%	93.3%		
合計			利用定員	172	294	294	760
			入所児童数	140	133	151	424
			入所率	81.4%	45.2%	51.4%	55.8%

※ 令和5年5月1日時点(村外児童を含む)

- 令和5年4月1日時点で、村内在住の就学前の子どもに占める教育・保育施設または認可外保育施設を利用する年齢別の利用率は、3歳未満児では0歳児 17.4%、1歳児 53.8%、2歳児 62.5%と年齢があがるごとに上昇しており、3歳以上児では幼稚園の入園が可能となるため利用率は急激に上昇している。

■ 年齢区分別の保育所・幼稚園等利用児童数 (単位:人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
村内児童数	258	275	253	318	307	332	1,743
保育所・認定こども園(保育認定)等	45	138	156	175	172	181	867
幼稚園・認定こども園(教育認定)	-	-	-	130	132	146	408
認可外保育施設	0	10	2	3	0	0	15
合計	45	148	158	308	304	327	1,290
利用率	17.4%	53.8%	62.5%	96.9%	99.0%	98.5%	74.0%

※ 令和5年4月1日時点(幼稚園・認定こども園(教育認定)は、令和5年5月1日時点)村外施設利用児童を含む(認可外保育施設については、村外施設利用児童を除く)

4 入所児童数の推移

(1) 保育所・認定こども園(保育認定)・小規模保育事業所

平成27年4月時点の保育所・認定こども園(保育認定)は、定員680人に対し、685人が入所(利用)し、年度当初から定員を超えて受け入れを行う状況であったが、これまでに村立・私立共に行ってきた定員の拡大や施設の開設により、令和5年4月1日現在の入所児童は、定員942人に対し、840人となっている。

【これまでの定員拡大の変遷】

▶百塚保育所

平成25年9月に100人から130人に拡大。平成30年4月に133人に拡大。

▶とうかい村松宿こども園

平成27年1月に開設。60人(旧村松保育所)から100人に拡大。

▶さちのみ認定子ども園

平成28年4月に定員60人で開設。

▶おーくす船場こども園

平成28年4月に定員45人で開設。

平成29年4月に50人に、平成30年4月に70人に拡大。

▶舟石川保育所

平成30年4月に60人から70人に拡大。

▶キララ東海ナーサリー

令和2年4月に定員19人で開設。

▶けやきの杜保育所

令和2年5月に定員93人で開設。令和3年4月に100人に拡大。

(2) 幼稚園・認定こども園(教育認定)

幼稚園・認定こども園(教育認定)のうち、村立幼稚園及び認定こども園では減少傾向が続いており、ここ10年で園児数はほぼ半減している(平成25年:438人→令和5年:223人)。

一方、私立幼稚園・認定こども園は概ね横ばいで推移していたが、近年になり減少傾向に転じている。

■ 村内保育所、幼稚園等の入所児童数の推移

(単位:人)

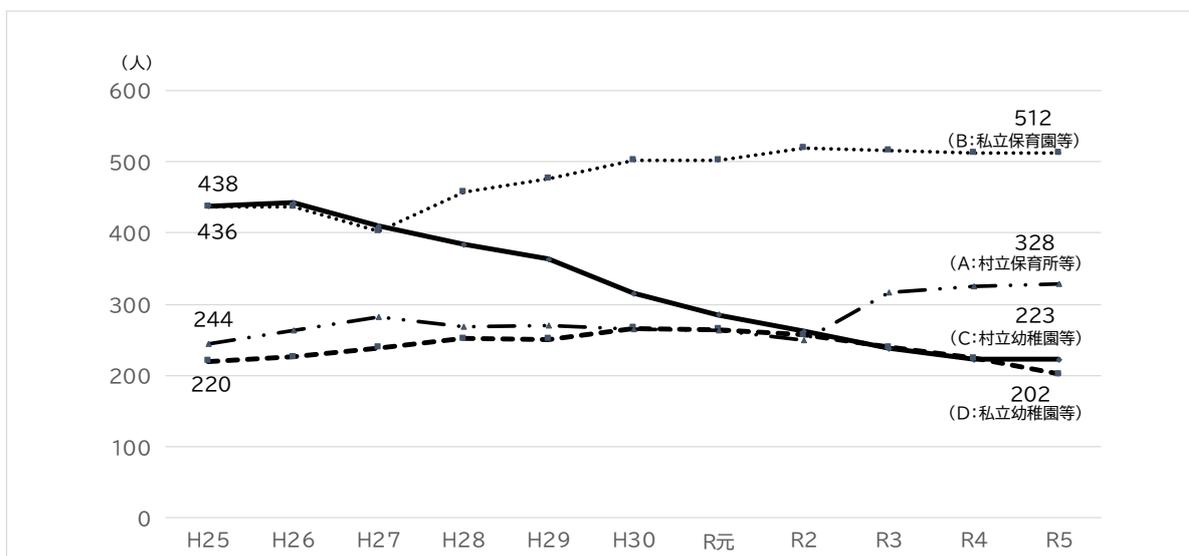
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	
保育所・小規模保育事業所等	村立	百塚保育所	105	119	130	121	114	113	113	103	106	104	101
		舟石川保育所	66	68	68	64	65	62	60	56	52	51	54
		村松保育所/ とうかい村松宿こども園	73	77	84	84	91	90	91	90	96	93	90
		けやきの杜保育所	-	-	-	-	-	-	-	-	62	78	83
		小計(A)	244	264	282	269	270	265	264	249	316	326	328
	私立	チューリップ保育園	107	99	89	89	83	86	83	86	87	89	83
		みぎわ保育園	105	105	101	90	88	93	89	88	89	90	95
		おおぞら保育園	130	134	123	114	117	117	114	116	114	106	106
		サンフラワーこどもの森 保育園	94	99	90	89	81	90	88	83	81	80	81
		さちのみ認定子ども園	-	-	-	45	58	52	58	60	63	61	62
		おーくす船場こども園	-	-	-	30	49	64	70	71	67	67	70
		キララ東海ナーサリー	-	-	-	-	-	-	-	16	14	19	15
		小計(B)	436	437	403	457	476	502	502	520	515	512	512
	保育所合計(A+B)		680	701	685	726	746	767	766	769	831	838	840
幼稚園	村立	村松幼稚園	177	190	167	163	159	133	118	114	104	91	96
		石神幼稚園	53	54	48	44	39	30	25	32	34	39	34
		舟石川幼稚園	88	84	85	78	74	65	56	42	43	33	31
		須和間幼稚園	87	79	74	69	63	55	54	48	41	40	38
		宿幼稚園/ とうかい村松宿こども園	33	35	36	30	28	32	32	26	16	20	24
		小計(C)	438	442	410	384	363	315	285	262	238	223	223
	私立	みぎわ幼稚園	220	226	239	245	237	243	243	232	214	195	173
		さちのみ認定子ども園	-	-	-	4	8	9	12	13	14	14	15
		おーくす船場こども園	-	-	-	3	6	14	10	12	12	15	14
		小計(D)	220	226	239	252	251	266	265	257	240	224	202
幼稚園合計(C+D)		658	668	649	636	614	581	550	519	478	447	425	
合計(A+B+C+D)		1,338	1,369	1,334	1,362	1,360	1,348	1,316	1,288	1,309	1,285	1,265	

※保育所は各年度4月1日時点、幼稚園は各年5月1日時点の児童数。

※村松保育所及び宿幼稚園は、H27年1月からとうかい村松宿こども園(幼保連携型認定こども園)に移行。

※村外在住の入所者(広域利用)を含む。

※認定こども園の保育認定は保育所に、教育認定は幼稚園にそれぞれ計上。



5 保育所・認定こども園(保育認定)・小規模保育事業所の待機児童数等の推移

本村では、令和2年度までは3歳以下を中心に待機児童が出ていた。新たな施設の開設や定員拡大などにより令和3年度には待機児童は解消されたものの、令和4年度末には、再び待機児童が発生した(令和5年4月に解消済)。

また、特定の保育所等への入所を希望している「入所保留児童」についても同様に、令和3年度に減少したものの、令和4年度以降増加に転じていることから、保育ニーズの高さは継続的であることがうかがえる。

■ 待機児童数年齢別推移

(単位:人)

年月 年齢	H30 4月	H30 10月	H31 4月	R1 10月	R2 4月	R2 10月	R3 4月	R3 10月	R4 4月	R4 10月	R5 4月
0歳	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
1歳	0	3	4	3	1	1	0	0	0	0	0
2歳	0	0	4	1	1	0	0	0	0	0	0
3歳	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4歳	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
5歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	4	9	5	2	2	0	0	0	0	0

※ 各月1日時点

■ 入所保留児童数年齢別推移

(単位:人)

年月 年齢	H30 4月	H30 10月	H31 4月	R1 10月	R2 4月	R2 10月	R3 4月	R3 10月	R4 4月	R4 10月	R5 4月
0歳	10	37	7	33	3	21	0	12	3	39	5
1歳	39	39	41	45	30	22	24	30	13	11	43
2歳	7	9	18	18	18	12	9	9	20	15	6
3歳	15	20	3	6	7	3	3	6	4	4	8
4歳	8	7	14	15	12	8	2	1	6	4	6
5歳	2	1	1	1	0	0	1	2	3	3	5
合計	81	113	84	118	70	66	39	60	49	76	73

※ 各月1日時点

※ 「入所保留児童」とは、保育所に入所できない児童のうち、特定の保育所への入所を希望している、保育所以外の保育サービスを利用している等の要件に当てはまる者をいう

第2章 将来にわたる保育ニーズ(保育需要)の見込み

1 保育施設利用希望者の状況

令和5年4月1日時点で、本村における未就学児の 52.8%が保育施設の利用を希望しており、利用希望率は年々高くなっている。

しかし、実際に保育所・認定こども園等に入所している児童は 49.7%(867 人)となっており、保育施設の利用を希望しているにも関わらず入所に至っていない児童がいることがうかがえる。

■ 年齢区分別の保育所・認定こども園(保育認定)・小規模保育事業所利用希望者数の割合

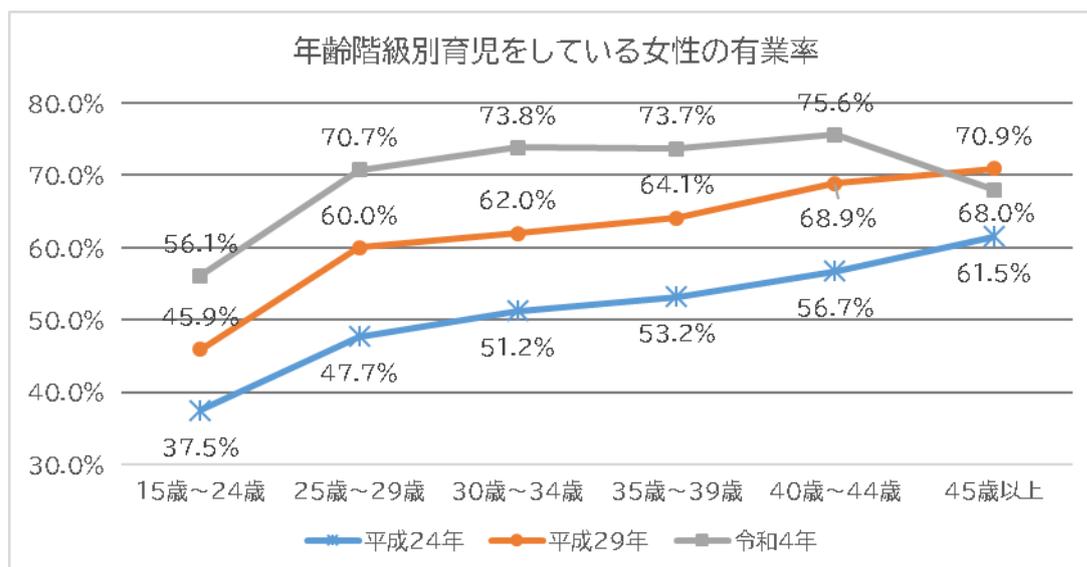
	R3			R4			R5		
	村内児童数	利用希望者数	利用希望率	村内児童数	利用希望者数	利用希望率	村内児童数	利用希望者数	利用希望率
3歳未満児	839人	369人	44.0%	807人	373人	46.2%	786人	393人	50.0%
うち0歳児	230人	41人	17.8%	257人	51人	19.8%	258人	49人	19.0%
うち1歳児	299人	155人	51.8%	243人	140人	57.6%	275人	183人	66.5%
うち2歳児	310人	173人	55.8%	307人	182人	59.3%	253人	161人	63.6%
3歳以上児	1,002人	503人	50.2%	968人	519人	53.6%	957人	527人	55.1%
合計	1,841人	872人	47.4%	1,775人	892人	50.3%	1,743人	920人	52.8%

※ 各年4月1日時点

※ 「利用希望者数」とは、新年度の入所希望者に前年度から利用を継続する者を加えた人数

2 子育て中の女性の就業率の状況

全国的に、15歳以上で育児をしている女性の有業率は、平成24年の52.3%に対し、平成29年には64.2%、令和4年には73.4%と、年々大幅に上昇している。



※ 「就業構造基本調査(総務省)」参照

※ 「育児をしている」とは、小学校入学前の未就学児を対象とした育児(乳幼児の世話や見守りなど)をいい、孫やおい・めい、弟妹の世話などは含まない

3 保育の量の見込み

「第二期東海村子ども・子育て支援事業計画(令和2年3月策定・令和5年3月改訂/計画期間:令和2年度～令和6年度)」では、計画期間中の保育の量及び確保の実績、将来推計人口等に基づき、令和6年度以降の保育の量を以下のとおりと見込んでいる。

■ 保育の量及び利用定員

(単位:人)

【0歳児】

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
量の実績(見込み) ①	85	75	111	114	106	106
利用定員 ②	89	97	97	97	97	97
過不足 ②-①	4	22	▲14	▲17	▲9	▲9
(参考:入所保留者児童)	23	13	35	-	-	-

【1・2歳児】

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
量の実績(見込み) ①	325	328	316	337	345	339
利用定員 ②	290	318	306	306	306	306
過不足 ②-①	▲35	▲10	▲10	▲31	▲39	▲33
(参考:入所保留者児童)	48	33	33	49	-	-

【3～5歳児】

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
量の実績(見込み) ①	508	528	533	550	524	534
利用定員 ②	505	569	569	569	569	569
過不足 ②-①	▲3	41	36	19	45	35
(参考:入所保留者児童)	19	6	13	19	-	-

※ 令和2～5年度(0歳児は～4年度)は各年4月1日時点の実績値(0歳児は年間平均値)

令和6～7年度は令和5年度(0歳児は令和4年度)の実績を基に推計

※ 「量の実績(見込み)」は、保育所等入所者に入所待ち者を含んだ人数(=利用希望者)

「利用定員」は、村内保育所等(認可外保育施設を含む)の定員の合計

- **0歳児**については、育児休業取得後の復職時期が前倒しになってきた影響か、保育施設の利用希望者が増えてきている。出生数の減少などにより今後は利用希望者の減少も見込まれるものの、当面の間は利用定員を上回る保育ニーズが続くものと見込まれる。
- **1・2歳児**についても同様に、育児休業取得後の復職者が多く、利用定員を大幅に上回る保育ニーズで推移するものと見込まれる。
- **3歳児以上**については、年齢ごとの利用定員に差があるものの、概ね利用定員の範囲内の保育ニーズで推移するものと見込まれる。また、預かり保育の拡充等により、保育短時間認定の一部においては幼稚園を利用する可能性が見込まれる。

第3章 村立保育所、幼稚園等の再編整備の基本的な考え方

1 再編整備に関する基本方針

村立保育所、幼稚園等の再編整備の考え方は、単なる行政コストの低減のために行うものではなく、今後も続く少子化の進行と共働き世帯・女性の就業率の増加等に起因した高まる保育ニーズへの対応など社会情勢のあらゆる変化を踏まえ、待機児童の解消を図りつつ適正な施設数及び保育の量を確保し、併せて幼児教育・保育サービスの質を高めるために行うことを前提とするものである。

そのため、再編整備の検討にあたっては、公共施設等の総合かつ計画的な管理の基本方針を定めた『東海村公共施設等総合管理計画』に基づき、「物理的耐用年数」や「経済的耐用年限」だけでなく、「機能的耐用年限」についても考慮すべきものとする。

上記を踏まえ、村立保育所、幼稚園等の再編整備にあたり、次のとおり基本方針を定めるものとする。

【再編整備に関する基本方針】

- 1 本村の将来にわたる就学前子どもの数の動向及び高まる保育ニーズの両面を勘案し、適正な施設数及び保育の量を確保するものとする。
- 2 新たな幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた幼児教育及び保育サービスの質を高める取組みを行うものとする。
- 3 原則として建築後40年が経過した施設を再編整備の検討対象とする。
- 4 民間事業者との均衡を図りながらその動向に配慮し、官民一体で待機児童の解消を図るとともに、将来において必要な保育の量を確保する。

2 整備対象施設

本村の村立保育所、幼稚園等の施設は以下の表のとおりである。

■ 村立保育所、幼稚園等施設一覧（令和5年4月1日現在）

	建築年度	経過年数	構造	敷地面積	耐震性	園舎面積
百塚保育所	H9	25年	木造	4,305㎡	有	1,246㎡
舟石川保育所	S49	48年	鉄骨造	2,323㎡	有	490㎡
けやきの杜保育所	(R2)	2年	軽量鉄骨造※リース方式	3,984㎡	有	878㎡
村松幼稚園	S63	34年	鉄筋コンクリート造	5,572㎡	有	2,048㎡
石神幼稚園	S48	49年	鉄骨造	1,762㎡	有	594㎡
舟石川幼稚園	S47	50年	鉄骨造	3,275㎡	有	716㎡
須和間幼稚園	S49	48年	鉄骨造	2,703㎡	有	731㎡
とうかい村松宿こども園	H26	9年	鉄筋コンクリート造	8,993㎡	有	1,999㎡

舟石川保育所、石神幼稚園、舟石川幼稚園及び須和間幼稚園については、いずれも建築後40年以上が経過した施設であることから、「再編整備に関する基本方針」に基づき再編整備検討の対象となるものである。

このうち、村立幼稚園においては、将来に向けて幼児教育に相応しい適正な集団規模を維持しながら子どもたちの社会性を育み、人との関わりを学べる環境を整え、幼児教育の質の向上を図っていくため、令和6年度に舟石川幼稚園・須和間幼稚園を、令和8年度に石神幼稚園を村松幼稚園へ統合することとしており、既に統合に向けた取組みを進めていることから、本計画においては舟石川保育所を整備検討の対象とする。

なお、平成26年度に建てられたとうかい村松宿こども園や比較的建築年度が新しい百塚保育所、村松幼稚園については、『公共建築物長寿命化保全計画』に基づく計画的な改修工事を行うことにより、施設の長寿命化を図り、引き続き現行の機能を維持しながら施設を存続させるものとする。

また、令和2年度に開所したけやきの杜保育所はリース方式で整備したものであり、令和12年3月31日までの期限付きの施設となっているが、リース期間満了後の対応については今後の保育ニーズの動向を踏まえて慎重に判断していくものとする。

3 舟石川保育所の整備

(1) 児童数の推移

舟石川保育所の定員は当初60人だったが、共働き世帯の増加、女性の就業率の高まりなどを背景に、従前から弾力的運用により定員を超えた受入れを行っていたことから、平成30年には実際の利用状況にあわせ定員を70人に拡大した。

近年はピーク時よりも児童数は減少しているものの、一定の保育ニーズは継続している。

■ 舟石川保育所入所児童数の推移 (単位:人)

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
1歳児	7	8	8	6	6	6	7	7	6	4
2歳児	14	15	11	14	12	13	9	13	11	12
3歳児	15	15	15	13	15	12	12	11	12	11
4歳児	15	14	15	15	13	14	13	10	11	13
5歳児	17	16	15	17	16	15	15	11	11	14
合計	68	68	64	65	62	60	56	52	51	54

※ 各年4月1日時点

(2) 整備の考え方

少子化の進行状況を踏まえ、令和2年度に見直しを行った「村立保育所、幼稚園等に関する再編整備基本計画」において、舟石川保育所については「今後の待機児童や保育ニーズの状況等を勘案しながら、廃止に向けて段階的に受け入れ規模を縮小していく」ものとしていた。

現在、その後の共働き世帯の増加や女性の就業率の高まりなどを受け、保育ニーズは高いまま推移し続けており、縮小の目途が立たない状況となっている。

一方で、舟石川保育所は施設の老朽化が進んでおり、今後も保育施設として継続使用する場合には早い時期での大規模改修が必要となることや、当該施設は1歳6か月児からの入所施設となっているため、現在ニーズが高くなっている0～1歳児の受け入れ機能を十分に果たすことができないなどの課題もある。

そのため、舟石川保育所については「第三期子ども・子育て支援事業計画(令和7年度～令和11年度)」における保育の量の見込みや民間事業者の動向等を踏まえ、引き続き保育の受け皿として必要と判断される場合には、今後の保育の量の確保策として求められる規模に応じ、新たに「建替え」をするものとする。

なお、建設用地については、現在地が狭隘であることや住宅が密集していること、また、新施設の供用開始までの間、既存施設での保育・教育が継続できることから、新たな用地において「移転建替え」を行うものとする。

4 整備の進め方

(1) 整備を推進する庁内体制の整備

本計画に基づく整備を円滑に推進する庁内体制を構築するとともに、保育士・幼稚園教諭・保育教諭による子どもの教育・保育環境や職員体制の整備等、課題解決に向けた実務者レベルでの検討を行いながら、個別の取り組みを進めていくものとする。

(2) 「東海村子ども・子育て支援事業計画」との整合性

本村における保育の量の見込み及びその確保策・実施時期等については、保護者・民間保育施設の長、その他有識者等で構成された「東海村子ども・子育て会議」での審議に基づき、『東海村子ども・子育て支援事業計画』に定められている。

令和7年度から計画期間が始まる「第三期東海村子ども・子育て支援事業計画(令和7年度～令和11年度)」の策定においては、保護者の就労状況や子育ての実情、教育・保育や子育て支援に関するニーズ調査を行い、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業のニーズ量を算出していくことから、本計画を進めるに当たっては子ども・子育て支援事業計画との整合性を図っていく必要がある。

また、当該計画は「東海村子ども・子育て会議」において進行管理を行っていくことから、本計画の進行管理についても当該会議に随時説明し、意見聴取を行った上で、具体的な取り組みを進めていくものとする。

(3) 整備計画の内容の周知

本計画の実施に当たっては、その趣旨及び整備内容を広く住民に周知した上で、具体的な取り組みを進めていくものとする。

(4) 整備対象施設の跡地利用

整備対象施設については、「東海村公共施設等総合管理計画」に基づき、残存する建築物の安全性、維持管理コスト等を考慮し、他用途への転用や民間事業者による有効活用、建築物の解体等と併せて、跡地の売り払い等、将来的な財政負担の軽減につながる効果的な利用方法を検討するものとする。

なお、検討にあたっては、地域の要望等を十分に把握しながら協議を進めていくものとする。

5 その他教育・保育環境の整備

(1) 幼児教育・保育の質の向上と充実

保護者の多様な就労形態に対応するため、村立保育所の一時預かりや幼稚園の預かり保育などをはじめとした保育サービスの拡充や待機児童の解消につながる施策を引き続き検討していくものとする。

また、特別な支援や個別の対応が必要となる子どもが年々増加していることから、職員研修の充実化等により教育・保育の質の向上を図るとともに、保育士の加配や教育・保育支援員の配置など、職員体制の強化にも努めていくものとする。

(2) 保育 ICT システムの導入

令和2年度より一部の保育所で導入を進めてきた保育 ICT システムを本格導入し、業務の効率化による保育士・幼稚園教諭等の事務負担軽減、保護者の施設利用の利便性向上を図るものとする。

(3) 保育士確保策の拡充

保育士・幼稚園教諭・保育教諭の不足は、教育・保育の質の維持を困難なものとするだけでなく、さらに待機児童を生む要因となる。村ではこれまでも潜在保育士の復職支援や保育士の転入奨励など、保育士等就労促進に向けた様々な事業を行っているが、さらなる入所保留児童の減少を目指すためにも、保育士確保に向けた施策のさらなる充実を図るものとする。

(4) (仮称)東海村緊急保育室の整備

本計画では、「第三期子ども・子育て支援事業計画」において、舟石川保育所の移転建替え等により保育の受け皿の充足を図っていくこととしているが、当該整備が完了するまでには複数年を要し、その間も年々入所保留児童は増え続けていくものと見込まれる。

そのため、令和5年度末で閉園となる須和間幼稚園園舎を改修し、認可保育所等への入所待機をしている「入所保留児童」だけを受け入れる「(仮称)東海村緊急保育室」として整備することにより、一時的な保育の受け皿を確保していくものとする(開所予定:令和7年4月)。

(5) 国の動向を踏まえた新たな施策の実施検討

令和5年4月のこども基本法施行及びこども家庭庁発足後、国において様々なこども施策が協議・検討されている。特に、「こども未来戦略方針」において発表された「こども誰でも通園制度(仮称)」については、月一定時間までの利用可能枠の中で就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園制度として、今後の方針が注目されている。

村としては、制度の本格導入に向けて状況整理を行うとともに、施設や体制等の検討・整備を進めていくものとする。

6 再編整備年次計画

本計画に基づく再編整備の期間は、村立幼稚園の統合が完了し、舟石川保育所の移転建替えの判断の目途が立つ令和7年度までとし、以下のとおり整備を進めていくものとする。

なお、令和8年度以降は「再編整備の基本的な考え方(P12～13)」に基づき、各施設の対応を行っていくものとする。

■ 保育所、幼稚園等の再編整備年次計画

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
子ども・子育て支援事業計画	第2期 ニーズ調査 計画策定		第3期 中間改訂 ニーズ調査 計画策定				第4期		
村松幼稚園	園舎・園庭等改修		計画的な改修工事等の実施						
舟石川幼稚園	事前交流等	村松幼稚園 へ統合	跡地利用の検討						
須和間幼稚園			(仮称)東海村緊急保育室の開設						
石神幼稚園	事前交流 等		村松幼稚園 へ統合	跡地利用の検討					
舟石川保育所	保育ニーズを踏まえた建替えの検討			必要に応じて建替え(場所移転・規模変更 等)					
百塚保育所	計画的な改修工事等の実施								
けやきの杜保育所	リース期間 (~R12.3.31)						保育ニーズを踏まえた閉所の判断		閉所・解体 (要検討)
とうかい村松宿こども園	計画的な改修工事等の実施								

※ 上記計画は、必要に応じ、随時見直しを行っていくものとする

村内教育・保育施設位置図

